

# 兵庫県公報

平成30年8月10日 金曜日 第3027号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害（復興支援課）	1
○ 地方卸売市場における卸売業務の許可（消費流通課）	1
○ 土地改良事業の工事完了の届出（農地整備課）	1
○ 漁船保険の付保義務の消滅（水産課）	2
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	2
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時届出区域の指定（水大気課）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	3
○ 景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	4
公 告	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
公安委員会告示	
○ 遊泳区域の指定の解除	5
警察本部公告	
○ 入札公告	5

## 告 示

### 兵庫県告示第722号

平成30年7月5日、神戸市の区域内において発生した平成30年7月豪雨による災害を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

平成30年8月10日

兵庫県知事 井戸敏三



### 兵庫県告示第723号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第58条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場における卸売業務を許可することとした。

平成30年8月10日

兵庫県知事 井戸敏三

地方卸売市場の名称	地方卸売市場の所在地	卸売業者の名称	取扱品目	許可年月日
西宮東地方卸売市場	西宮市池田町5番25号	和幸グリーン株式会社	青果部	平成30年8月11日



### 兵庫県告示第724号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次の土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成30年 8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事業主体	事業名	地区名 (工区名)	地域名	工事着手 年月日	工事完了 年月日	備考 (事業内容)
神戸市深谷 土地改良区	非補助土地改良事業	深谷地区	神戸市北区八多町	昭和59. 7. 1	平成15. 3. 31	区画整理



**兵庫県告示第725号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、平成26年兵庫県告示第759号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成30年 8月25日限りで消滅する。

平成30年 8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

由良町加入区



**兵庫県告示第726号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、平成30年 8月26日から発生する。

平成30年 8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

由良町加入区



**兵庫県告示第727号**

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成30年 8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定する区域

伊丹市昆陽北1丁目5番、6番、10番1、11番、14番1、14番3、53番の各一部

2 特定有害物質の名称

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、二クロロ四・六ビス（エチルアミノ）一・三・五トリアジン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物



**兵庫県告示第728号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年 8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（3級基準点測量（再設））

2 作業期間

平成30年 7月 9日から同年 8月25日まで

3 作業地域

西宮市今津上野町6番15号外地先



兵庫県告示第729号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成30年 8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（3級基準点測量（再設））

2 作業期間

平成30年 5月21日から同年 6月23日まで

3 作業地域

西宮市浜松原町2番50号地先



兵庫県告示第730号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、丹波市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成30年 8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 作業種類

公共測量（2級基準点測量）

(2) 作業期間

平成29年 7月15日から平成30年 5月14日まで

(3) 作業地域

丹波市市島町上鴨阪地内

2 (1) 作業種類

公共測量（2級基準点測量）

(2) 作業期間

平成29年 7月15日から平成30年 3月20日まで

(3) 作業地域

丹波市市島町上竹田地内



兵庫県告示第731号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成30年 8月10日から供用を開始する。

その関係図面は、平成30年 8月10日から 2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年 8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考

県道 塩田三日月線	宍粟市山崎町青木字名出3093番から 同 市山崎町青木字名出879番まで	旧	4.0から 10.0まで	140.0
		新	4.0から 30.0まで 4.0から 28.0まで	140.0 179.0



**兵庫県告示第732号**

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成30年 8月10日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
 名称 株式会社マルハン  
 代表者の氏名 韓 裕  
 住所 京都市上京区出町今出川上る青龍町231番地
- 2 特定建築物等の名称及び所在地  
 名称 マルハン神戸店 外壁塗装工事  
 所在地 神戸市西区森友4丁目43番地
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間  
 縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課  
 縦覧期間 平成30年 8月10日から同月23日まで
- 4 意見書の提出期間及び提出先  
 提出期間 平成30年 8月10日から同月23日まで  
 提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課

**公 告**

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年 8月10日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
 三木市大村字砂193番1の一部、195番、197番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
 三木市大村197番地  
 東野喜子
- 3 許可年月日及び許可番号  
 平成30年 4月10日  
 兵庫県指令北播（加土）（建）第1－2号（30三木）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年 8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
小野市敷地町字ナカラ1502番 8 の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市淀川区西中島五丁目 5 番15号  
株式会社ライフイノベーション 代表取締役 阿 江 九美子
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成30年 6月 7日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第 1 -18- 2 号（29小野）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年 8月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
相生市山手一丁目36番 1、36番 2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市北条一丁目48番地の 9  
有限会社信栄土地 取締役 桑 原 啓 仁
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成30年 3月19日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第 1 -46号（29相生）

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第242号

水難事故等の防止に関する条例（平成 7年兵庫県条例第 8号）第 7条第 2項の規定に基づき、遊泳区域の指定を解除したので、同条第 3項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年 8月10日

兵庫県公安委員会  
委員長 豊 川 輝 久

遊泳区域の指定を解除した海水浴場

海水浴場の名称	所 在 地	管轄警察署
赤穂唐船サンビーチ	赤穂市御崎	赤穂警察署

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成30年 8月10日

契約担当者

兵庫県警察本部長 西川直哉

## 1 調達内容

## (1) 件名

兵庫県警察指紋情報管理システム賃貸借

## (2) 契約期間

平成31年2月1日（金）から平成36年1月31日（水）まで

## (3) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

## (4) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課に申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## 3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 浅見

電話（078）341-7441 内線2273

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成30年8月10日（金）から同月24日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成30年9月18日（火）午前10時 兵庫県警察本部6階603会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成30年9月14日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年9月14日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

## 免除

## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を平成30年8月24日（金）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成30年9月25日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の月額金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を賃貸借できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Naoya Nishikawa, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

## (2) Nature and quantity of the products to be contracted:

Hyogo prefectural police fingerprint information management system

## (3) Lease period:

From February 1, 2019 through January 31, 2024

## (4) Lease place:

Hyogo Prefectural Police HQ and designated places

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 August 24, 2018

## (6) Deadline for tender:

17:00 September 14, 2018 by mail

10:00 September 18, 2018 by direct delivery

## (7) Person to contact concerning the notice:

Aki Asami, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ  
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510  
TEL (078)341-7441 Ext. 2273